

事務事業	138	区民との協働による基本構想・基本計画づくり					
章	6	構想の推進のために					
大項目	03	地域を基盤にした区政の推進					
施策	01	地域を基盤にした区政の推進					
事業内容							
目的	区民や地域団体、NPO、企業等が区民の目線から基本構想・基本計画原案を検討することにより、区民にとって自分たちの生活と区の施策とのつながりが分かりやすい計画づくりを行います。						
対象・手段	第一段階として、多くの区民等が参画した「新宿区民会議」を立ち上げ、ワークショップ方式等を用いながら、検討を行い、18年6月に、その検討結果を区長へ提言しました。第二段階として、基本構想審議会を設置・諮問し、専門的識見等からの審議を行い、19年2月に答申を得ました。第三段階である19年度は、答申に基づき区案を作成し、パブリック・コメント、地域説明会等を経て策定します。						
成果(事業が意図する成果)							
計画策定のプロセスを重視した計画づくりにより、区民と行政が将来のまちづくりの方向性を共有できるようにします。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
区民会議へ100人規模の区民等の参画を得ること。	区民会議設置時の参加数	(平成17年度に (100人)の水準達成)					
区民会議委員の自主的・主体的な活動状況	区民会議委員として、月2回の定例的分科会以外の活動の状況により、区民会議委員の自主性・主体性等を把握します。	(平成18年度に (60回(月1回))の水準達成)					
基本構想審議会の審議状況	基本構想審議会での審議回数	(年度に (14回)の水準達成)					
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	人	0.00	0.00	100.00	0.00	平成17年6月から平成18年6月までの1年間に、区民会議は、月2回の分科会以外の自主活動も含め全部で330回開催しました。 平成18年7月から平成19年2月までに基本構想審議会は16回、基本構想審議会起草部会は11回開催されました。
	実績1	人	0.00	0.00	376.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	376.00	0.00	
	目標値2	回	0.00	0.00	60.00	0.00	
	実績2	回	0.00	0.00	119.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	198.33	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	14.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	16.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	114.29	
事業の実施内容							
平成17年度	平成17年6月に区民検討組織である「新宿区民会議」を立ち上げました。区民会議には400人近い公募区民が参画し、テーマ別の6つの分科会に分かれ基本構想、基本計画に盛り込むべき内容について検討しました。18年2月にはそれまでの検討成果を区民一般に発表する中間発表会を開催し、来場した多くの区民との意見交換も行ないました。						
平成18年度	平成18年6月に「新宿区民会議」から基本構想、基本計画に盛り込むべき内容についての検討結果として提言書を区長に提出していただきました。この提言書を受け7月に基本構想審議会を設置し、専門的識見等から基本構想・基本計画について審議し、平成19年2月に区長へ答申いただきました。						

部名称		企画政策部		課名称		企画政策課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	24,124	31,945	
	人件費	千円	0	0	45,025	44,712	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	69,149	76,657	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	0	69,149	76,657	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	69,149	76,657	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	5.40	5.40	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>区民会議の提言書を尊重した審議会答申を踏まえた区素案づくりを行うとともに、区素案に対する区民意見を十分聴く必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	区民会議では当初想定した以上の区民参画を得て、提言書をまとめていただくことができました。基本構想審議会では、16回にも及ぶ議論や起草部会の検討により区民会議提言書を尊重した答申をいただくことができました。				
	効率性	3	基本構想審議会では、全体会を中心に審議いただきましたが、全体を2グループに分けた審議や審議会の開催回数を増やすなど、効率的、効果的に審議が行われるよう運営方法にも工夫を施しました。				
	実施の成果	3	区民会議での議論の経験がこれからのまちづくりの担い手となるのが大いに期待できます。また、基本構想審議会では骨子案を作成し、それに対する区民等の意見を踏まえた答申を作成する過程を踏むことで、区民の声を十分活かした計画づくりとなっています。				
	行政の関与	3	行政計画の策定作業であり、区民会議、審議会の運営等、一定の区の関与は必要であり、妥当性があります。				
	妥当性	3	区民会議を設置し区民会議提言をいただくとともに、当該提言を専門の見地から検討いただく審議会を設置した今回の計画づくりは、区民等との協働と参画による計画づくりの方法として妥当です。				
	施策寄与度	3	区民会議の活発な活動及び審議会における熱心な審議の過程そのものが、自治の実践の場となっています。				
総合評価	基本構想、基本計画の策定については、その最初の段階から区民参画の手法により検討し、区民会議の提言をまとめていただきました。また、基本構想審議会は、その提言を最大限尊重して検討し、答申をまとめられました。こうした策定方法は、新宿区の計画づくりにおいて、まさに画期的なものであり、区民と行政が将来のまちづくりの方向性を共有するという大きな成果をもたらすものです。						A 過年度評価
							17年度 A 16年度 15年度 14年度 方向性
改革方針	基本構想、基本計画の策定にあたっては、区民会議及び地区協議会の提言・意見を尊重した審議会答申の内容を踏まえ各計画素案を作成し、パブリック・コメントを実施するとともに、各地域ごとに説明会を開催し、区民及び各地区協議会から意見をいただき区案をまとめていきます。						1  現状のまま継続